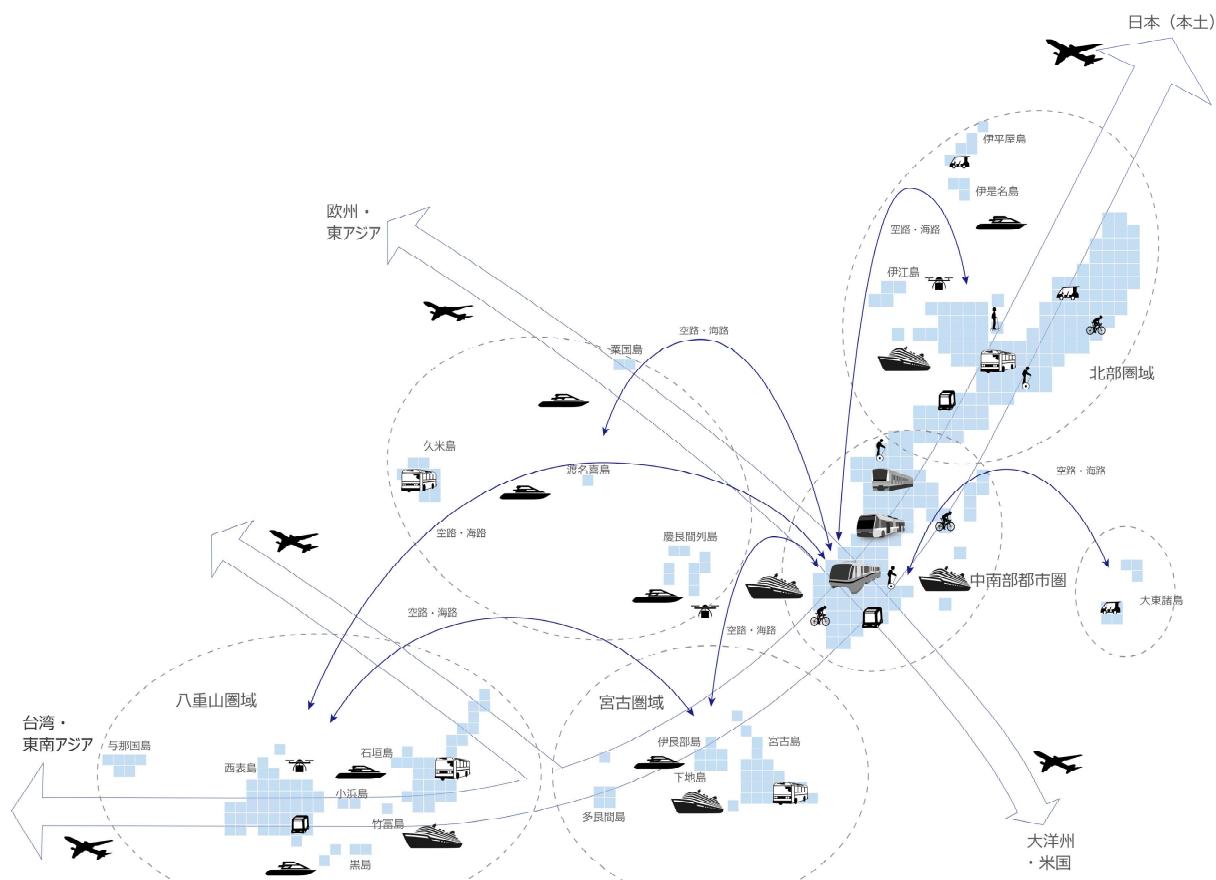


沖縄県総合交通体系基本計画 概要版



沖縄県企画部交通政策課

令和4年1月17日

1 第1章 計画の策定にあたって

2 ■ 策定の背景

- 3 本県は、沖縄21世紀ビジョン(平成22年3月策定)の実現に寄与するため、沖縄21世紀
4 ビジョン基本計画(平成24年5月策定・平成29年5月改定)を上位計画とした交通分
5 野に関する基本施策の具体的な構想を示した沖縄県総合交通体系基本計画(平成24年
6 6月)(以下「前計画」という。)を策定し、陸・海・空の各交通施設整備や交通ネットワーク
7 の拡充整備に取り組んできた。
- 8 前計画は策定以来9年が経過しており、新たな潮流への対応も求められていることから、
9 このタイミングで交通分野の計画目標等を確認する必要がある。このため、沖縄21世紀
10 ビジョン基本計画等総点検報告書(令和2年3月)と新沖縄発展戦略:新たな振興計画に
11 向けた提言(令和2年3月)を踏まえたうえで、今後10年間の沖縄振興のあり方を定め
12 る新たな沖縄振興計画案(現在、策定作業中)と整合性を図りながら、新たな沖縄県総合
13 交通体系基本計画(以下「本計画」という。)を策定する。

14 ■ 計画の意義

- 15 本県が抱える様々な課題を解決するため、また県土の均衡ある発展を目指すために、交通
16 体系の基本計画を定め、総合的、体系的に整備していくことが不可欠である。
- 17 特に島しょ県である沖縄では、日本本土とアジア・太平洋地域等との交流はもとより、県内
18 地域内の文化や人々の交流、県内各地域の均衡ある発展、離島の定住環境の確保といった
19 点で、交通体系は県民生活、経済を支える生命線である。

20 ■ 計画の役割

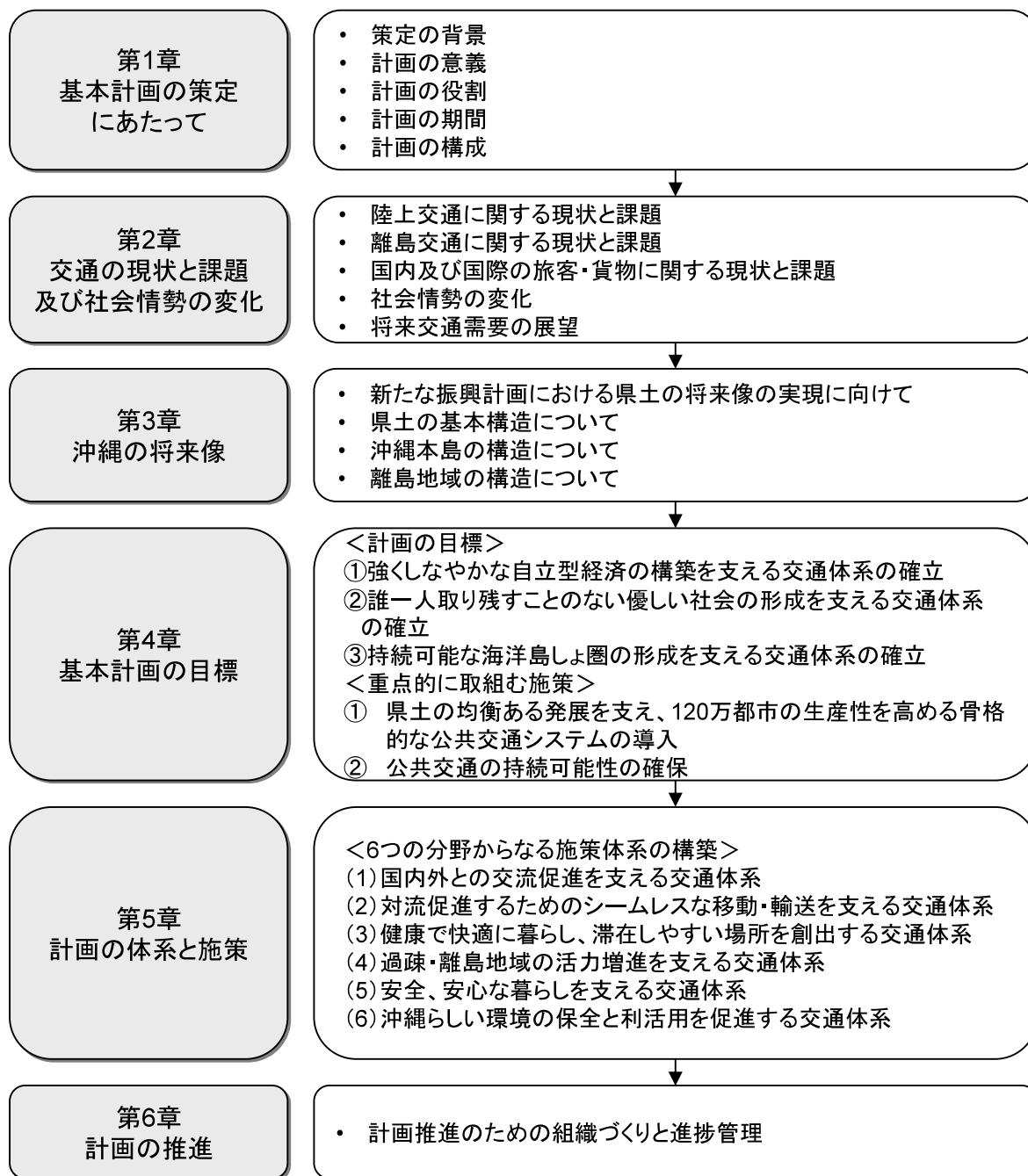
- 21 本計画は、新たな振興計画の実現に寄与するとともに、沖縄の総合交通体系のビジョンと
22 して、今後各方面で交通施策を推進する際の指針となるものであり、県民、民間企業や組織、
23 市町村を含めた関係者全員が協働して取り組むものである。
- 24 また、本計画で示された施策や事業の早期実現のためには、限られた財源をより有効に活
25 用することに加え、PPPやPFI等の新たな資金調達や多様な事業手法の適用も重要であり、各
26 関係者が一体となって取り組むことを目指す。

27 ■ 計画の期間

- 28 沖縄21世紀ビジョンが令和12年(2030年)を目指す将来像を定めた構想であること、
29 “沖縄21世紀ビジョン基本計画”が令和4年度からスタートすること、交通関連の施策
30 の中には検討を始めてから実現するまでに10年以上の期間を要するものがあること、以上
31 の点から、本計画の期間は、令和4年度(2022年度)から令和23年度(2041年度)
32 までの20年間とする。

1 ■ 計画の構成

2



3

4

5

図 基本計画の構成

1 第2章 交通の現状と課題及び社会情勢の変化

2 ■ 陸上交通に関する現状と課題

- 3 中南部圏域の課題の一例として、都市機能を強化する駐留軍用地跡地を活用した幹線道
4 路の整備において、跡地利用計画の策定に向けた検討状況を踏まえながら、引き続き取り
5 組む必要がある。
- 6 北部圏域の課題の一例として、世界自然遺産への登録により更なる観光客の増加が見込
7 まれることから、観光拠点や公共施設、各物流拠点へのアクセス性の向上、交通渋滞緩和
8 及び交通安全対策に取り組むとともに、自然と共生を図る交通施設整備が必要である。
- 9 県土全体の課題の一例として、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、
10 鉄軌道とフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークの構築を見据え、北部・中部・南
11 部の各圏域において、市町村と協働で公共交通の充実に向けた取組の推進が必要である。
12

13 ■ 離島交通に関する現状と課題

- 14 離島交通に関する課題の一例として、離島地域の生活や産業振興を支える交通体系を確
15 保するため、離島空港や港湾等の必要な施設整備に取り組む必要がある。
16

17 ■ 国内及び国際の旅客・貨物に関する現状と課題

- 18 国内及び国際旅客に関する課題の一例として、那覇空港については、新型感染症の収束後
19 の更なる需要増を見据えた機能拡張の検討が必要であるほか、今後は新型感染症対策な
20 ど新しい生活様式を踏まえた機能を拡充する取組も併せて必要である。
- 21 国内及び国際貨物に関する課題の一例として、本県に競争力のある国際物流拠点の形成
22 に向けて、国際物流ネットワークの拡充、世界水準を見据えた拠点空港の整備促進及び国
23 際流通港湾機能の強化などにより、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形
24 成を図る必要がある。
25

26 ■ 社会情勢の変化

- 27 社会情勢の変化として、交通政策を取り巻く動向、災害や疫病等のリスク、新技術の利活
28 用、気候変動を取り巻く動向に着眼する。
29

30 ■ 将来交通需要の展望

- 31 将来交通需要の展望として、新型コロナウイルス感染症による影響と収束後の展望、なら
32 びに、航空旅客・海上旅客・航空貨物・海上貨物・陸上交通に着眼する。

1 第3章 沖縄の将来像

2 ■ 県土の基本構造

- ・ 県土と本土、海外(アジア、太平洋地域)間は、交流機能の強化とネットワークの拡充を図り、特に成長著しいアジアと国際空港、港湾等により直結し、成長を取り込む。(施策分野1)
 - ・ 多核連携型の国づくりを支える我が国の南の拠点として、アジアの主要都市に比肩する国際的にも特色ある高度な都市機能を有する120万都市圏の形成。(施策分野2)
 - ・ 県土は、医療、教育、商業、文化等の高度な機能を中心部に持つ4つの圏域で構成し、それぞれの特性を活かしながら相互に連携。(施策分野2)
 - ・ 離島は、我が国の領域、排他的経済水域の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている。国土管理の拠点となる場所に人が住み続けることが重要であり、特に外海の遠距離離島(いわゆる国境離島)に住民が住み続けることは我が国及び国民にとっての利益につながる。(施策分野4、6)
 - ・ 本県の離島が、今後とも重要な役割を果たしていくためには、離島住民の生活に必要不可欠な離島航路及び航空路の確保、維持及び改善、並びに離島住民の交通コストの低減など定住条件の整備に努め、離島地域の振興を図っていくことが必要である。(施策分野4)

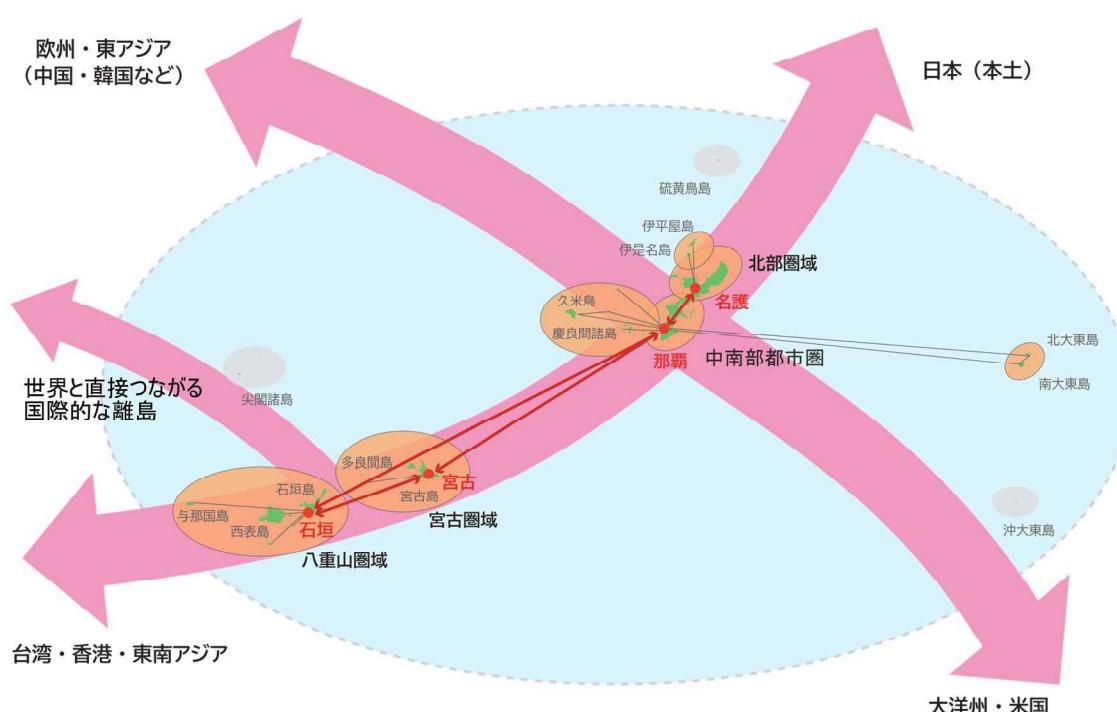
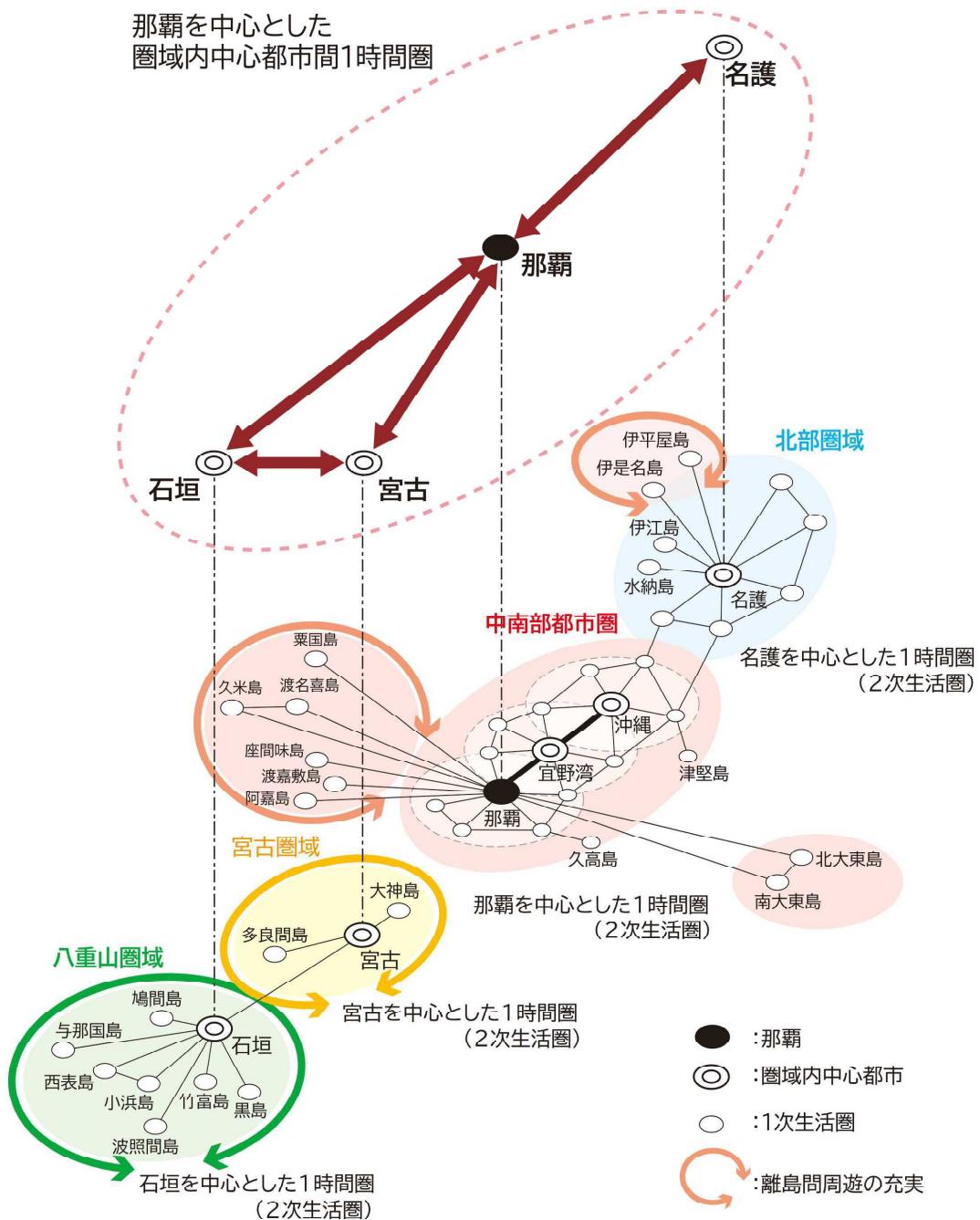


図 県土の基本構造

1 県土の圏域構成

- 1 次生活圏: 市町村機能を有する、または生活の場としてのコミュニティである生活圏
- 2 次生活圏: 救急告示病院、高等学校及び商店街等を有する生活圈
- 3 次生活圏: 様々な業種が集積し、高度かつ多様なサービスを県民及び観光客に提供する
ことが可能な那覇を核とする生活圏

2
3



4

5

6

図 県土の圏域構成

■ 沖縄本島の構造

<北部圏域>

- 人と自然が共生する環境共生型社会の構築、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成
- 名護を中心とした生活利便性を向上する北部定住圏の確立 等

<中南部都市圏(中部圏域及び南部圏域)>

- 各拠点が相互に連携・交流する地域拠点ネットワーク型の都市圏の構築
- 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」を展開 等

<駐留軍用地跡地>

- 駐留軍用地跡地は、広域的かつ総合的なビジョンの下、都市の開発整備や交通インフラの体系的な整備など、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進



第4章 基本計画の目標

目標設定の考え方

- 本計画の上位計画である新たな振興計画では、「沖縄21世紀ビジョン」で示す将来像の実現と新たにSDGsの推進に向けて、社会・経済・環境の3つの枠組みを設定している。
- 3つの枠組みを一体不可分のものとし、統合的な取組を進めるため、各施策展開に通底する基軸的な3つの基本方向が示されている。
- 本計画は新たな振興計画の実現に寄与することを目的としていることから、新たな振興計画で示されている3つの枠組み及び基本方向をもとに計画の目標を設定することとする。

沖縄21世紀ビジョンの将来像

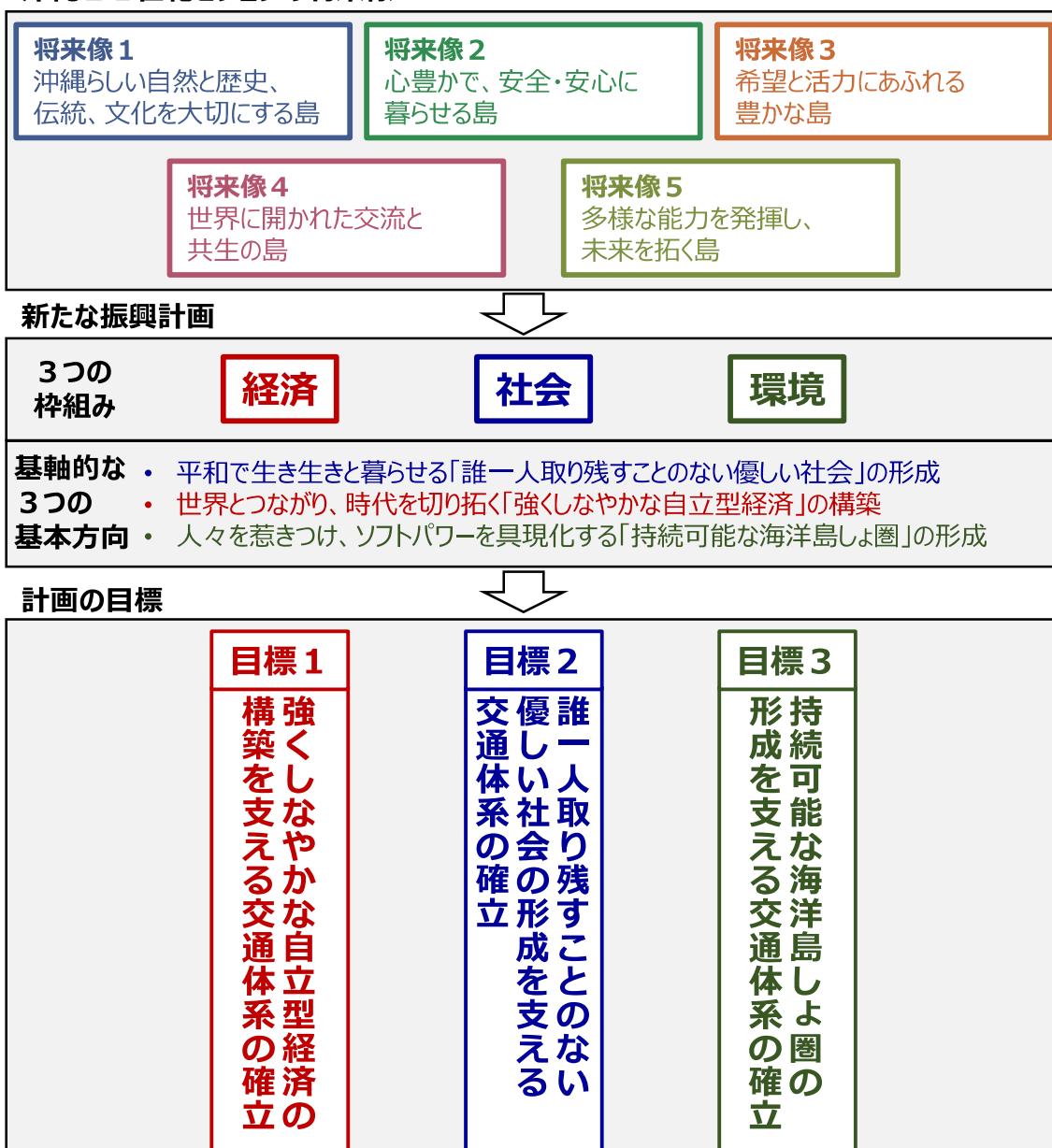


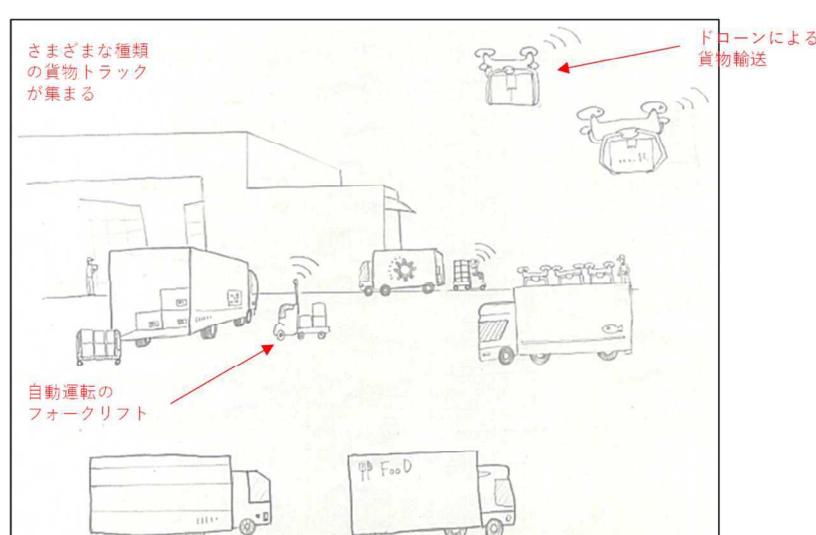
図 沖縄21世紀ビジョン基本計画と本計画の目標の関係

1 ■ 計画の目標

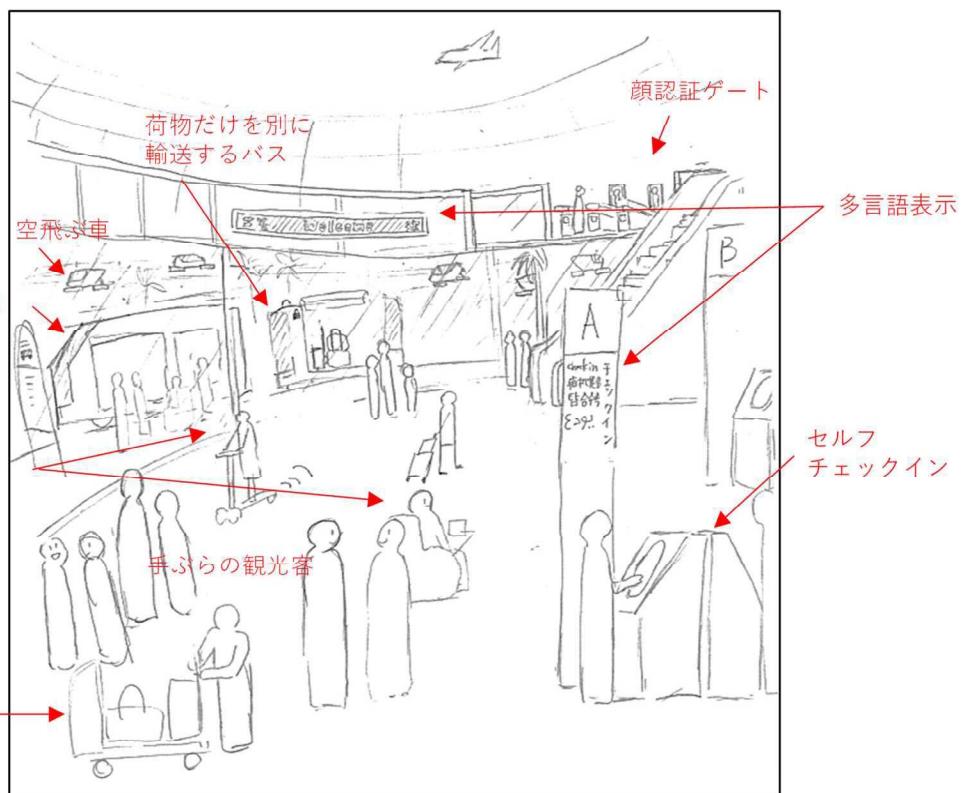
2 目標 1：強くしなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立

3 <施策展開後の姿>

4 (1)アジア・太平洋地域をはじめ世界との交流が広がり、沖縄の経済発展が加速していきます



5 将来の物流ハブ拠点のイメージ



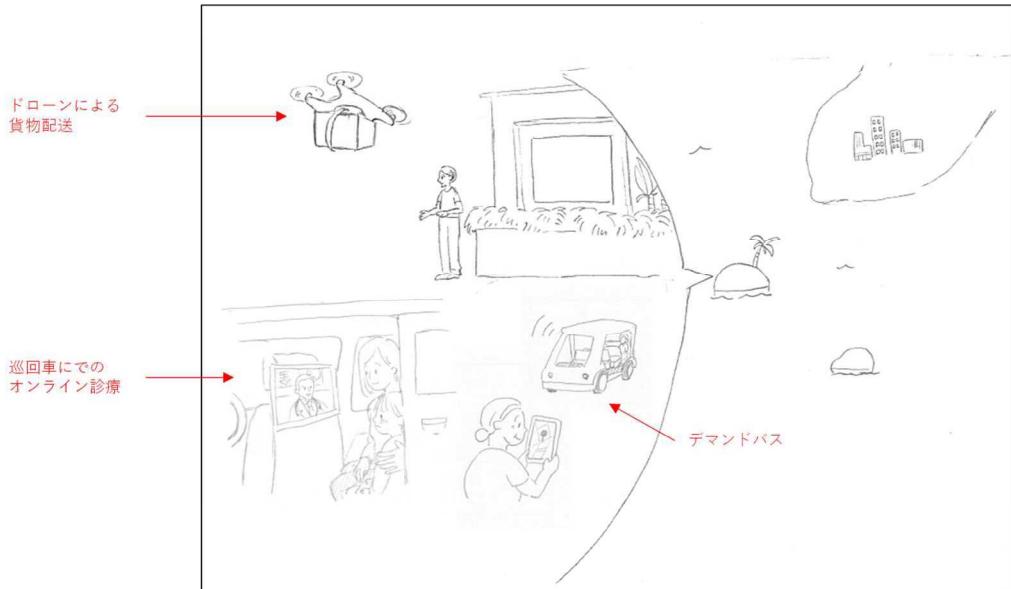
6 将来の空港のイメージ

1 目標 2：誰一人取り残すことのない優しい社会の形成を支える交通体系の確立

2

3 <施策展開後の姿>

4 (2)過疎・離島地域でも不利性を感じない生活が送れ、定住化や観光振興が進みます



5

6 将来の離島地域のイメージ

7

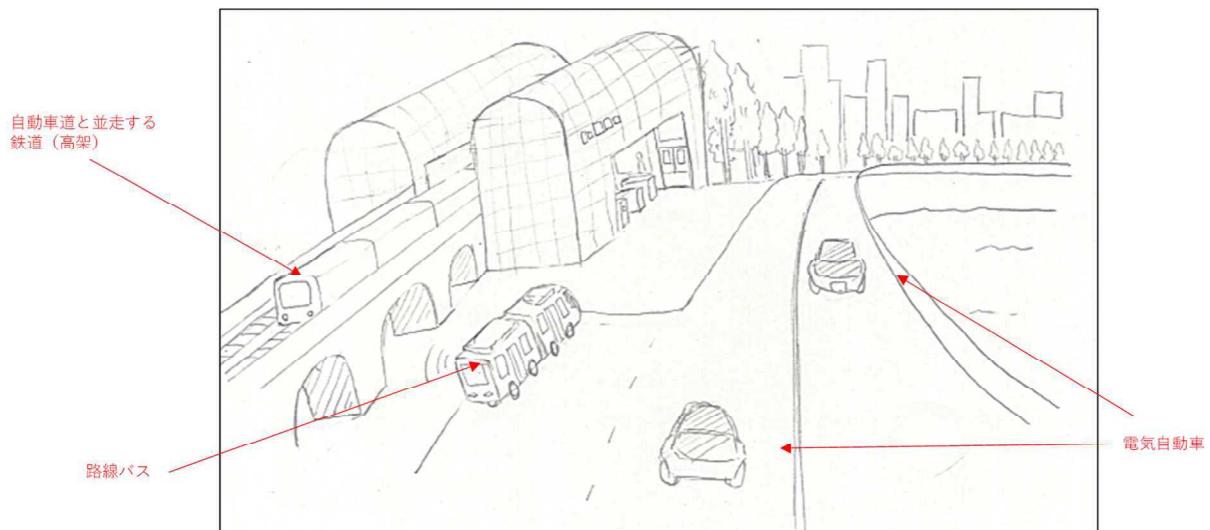
8 目標 3：持続可能な海洋島しょ圏の形成を支える交通体系の確立

9

10 <施策展開後の姿>

11 (1)脱炭素社会に向けた都市づくりと次世代インフラの利用が進んでいます

12



13

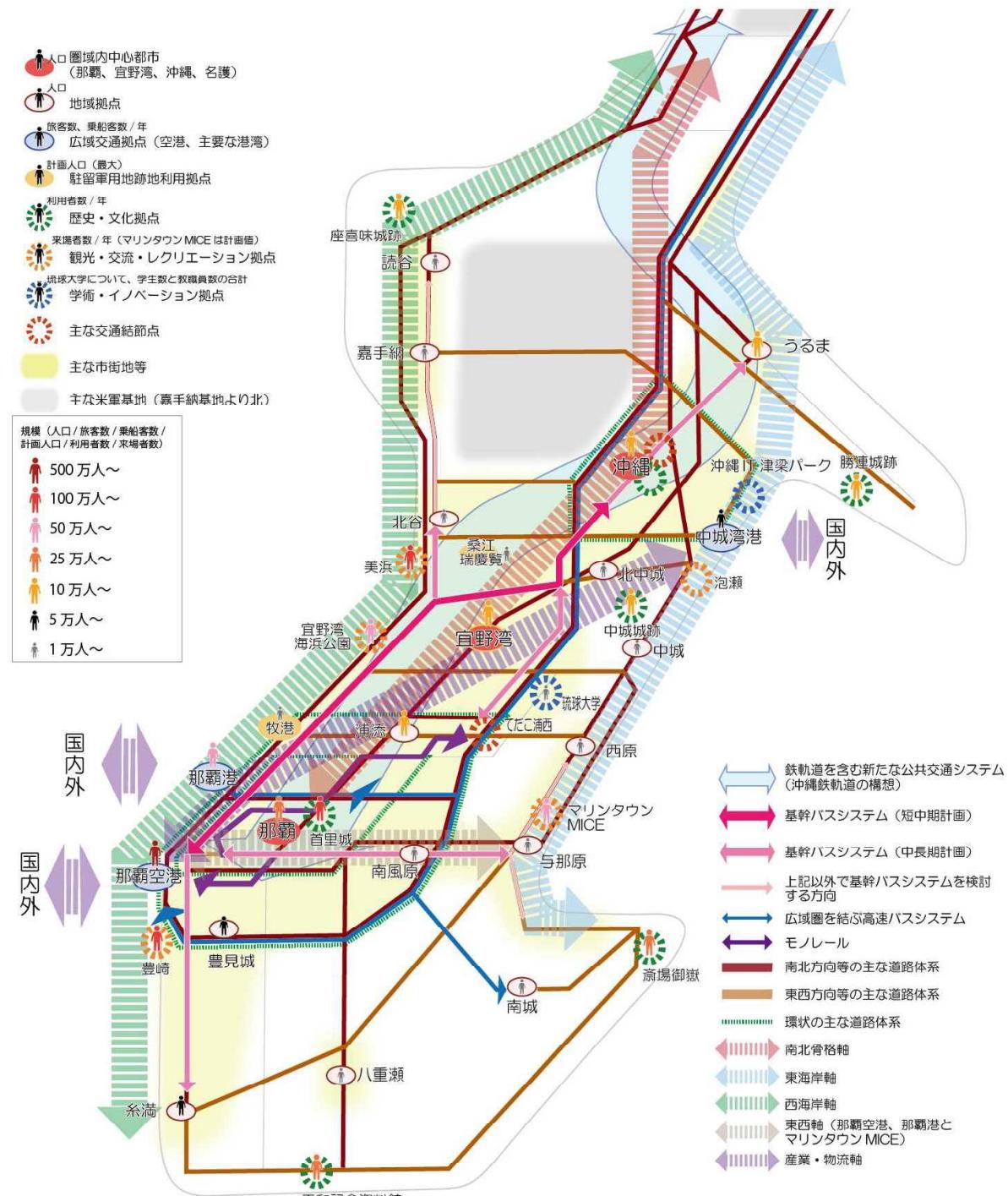
14 将来の公共交通システムのイメージ

15

■ 重点的に取り組む施策

県土の均衡ある発展を支え、120万都市の生産性を高める骨格的な公共交通システムの導入

- 県民や観光客の移動利便性を向上させて、経済活動の波及効果を県土全体に拡大させることが重要であり、「速達性」、「定時性」と「大量輸送」を実現し、安全・安心に環境負荷を少なく移動できる骨格的な公共交通システムの導入に向けて、戦略的に取り組むことが重要である。



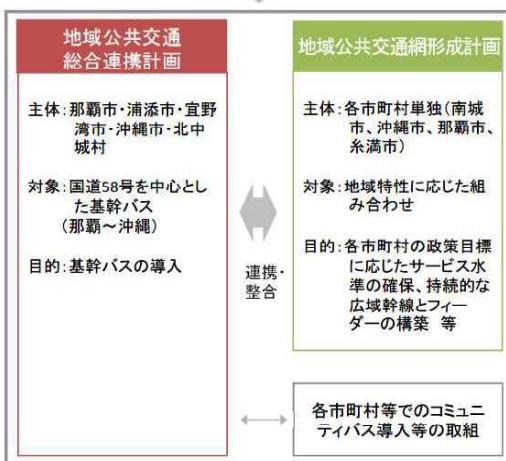
公共交通の持続可能性の確保

- 各市町村や隣接市町村連携での地域公共交通計画の策定を促進・支援するとともに、沖縄本島における地域公共交通計画の策定に取り組み、利用者の実態を踏まえた交通圏単位で、基幹バスシステム導入の取組等と連携しながら、持続可能な地域公共交通の実現を目指す。

【現在の位置づけ】

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画):平成24年7月

沖縄県総合交通体系基本計画:平成24年7月



【今後の位置づけ(案)】

新たな振興計画:令和4年(予定)

沖縄県総合交通体系基本計画:令和4年(予定)

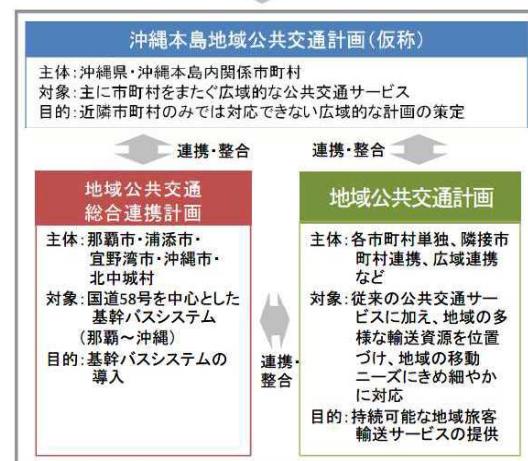


図 地域公共交通計画の進め方(案)

自動運転化による加減速制御による安全性向上

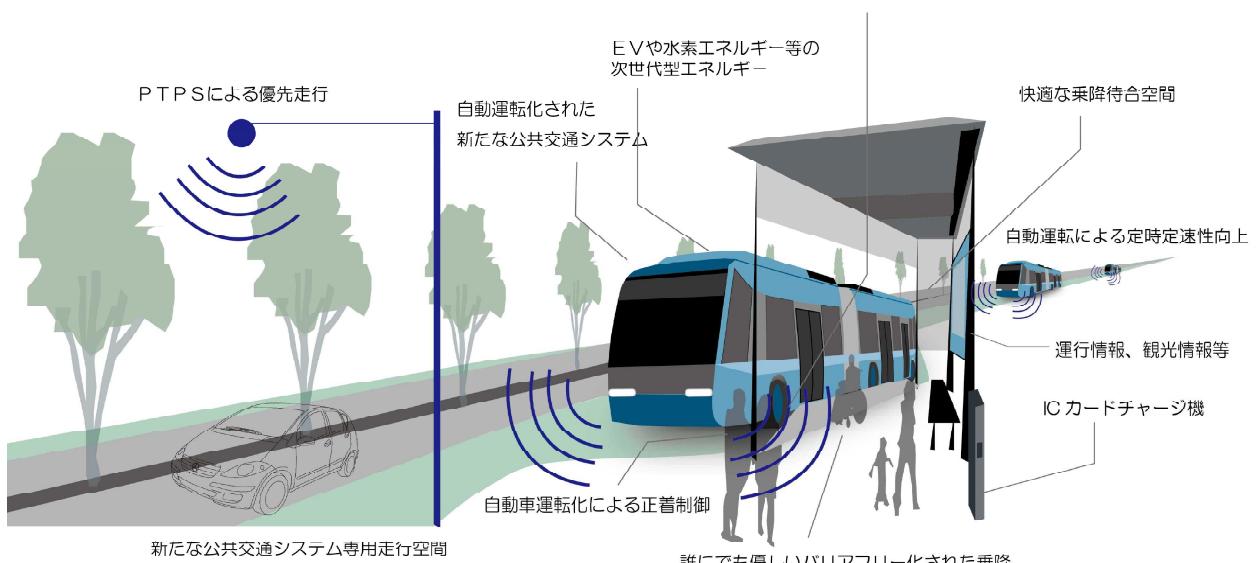


図 自動運転化された新たな公共交通システムの展開イメージ(例)

第5章 計画の体系と施策

■ 計画の施策分野

- これまでの総合交通体系基本計画では、自立型経済の構築や快適で質の高い生活空間の創造を目指し、陸海空の交通基盤整備や交通ネットワークの構築に取り組んできた。今後は、これまで整備された交通基盤や交通ネットワークを総合的に活用し、陸海空をシームレスに移動できる交通環境の構築が必要となる。
- 人流(県民と観光客の交通施策を一体)、物流として一体的に考えることができるよう、交通モードや移動シーンに着眼して施策分野を整理した(施策分野 1, 2, 3)。
- 加えて、過疎・離島地域の活力増進を支える交通体系や社会リスク(自然災害、施設の老朽化)に対応する施策分野及び自然環境に配慮し、持続可能な海洋島しょ圏の形成を支える交通施策を設けた(施策分野 4, 5, 6)。

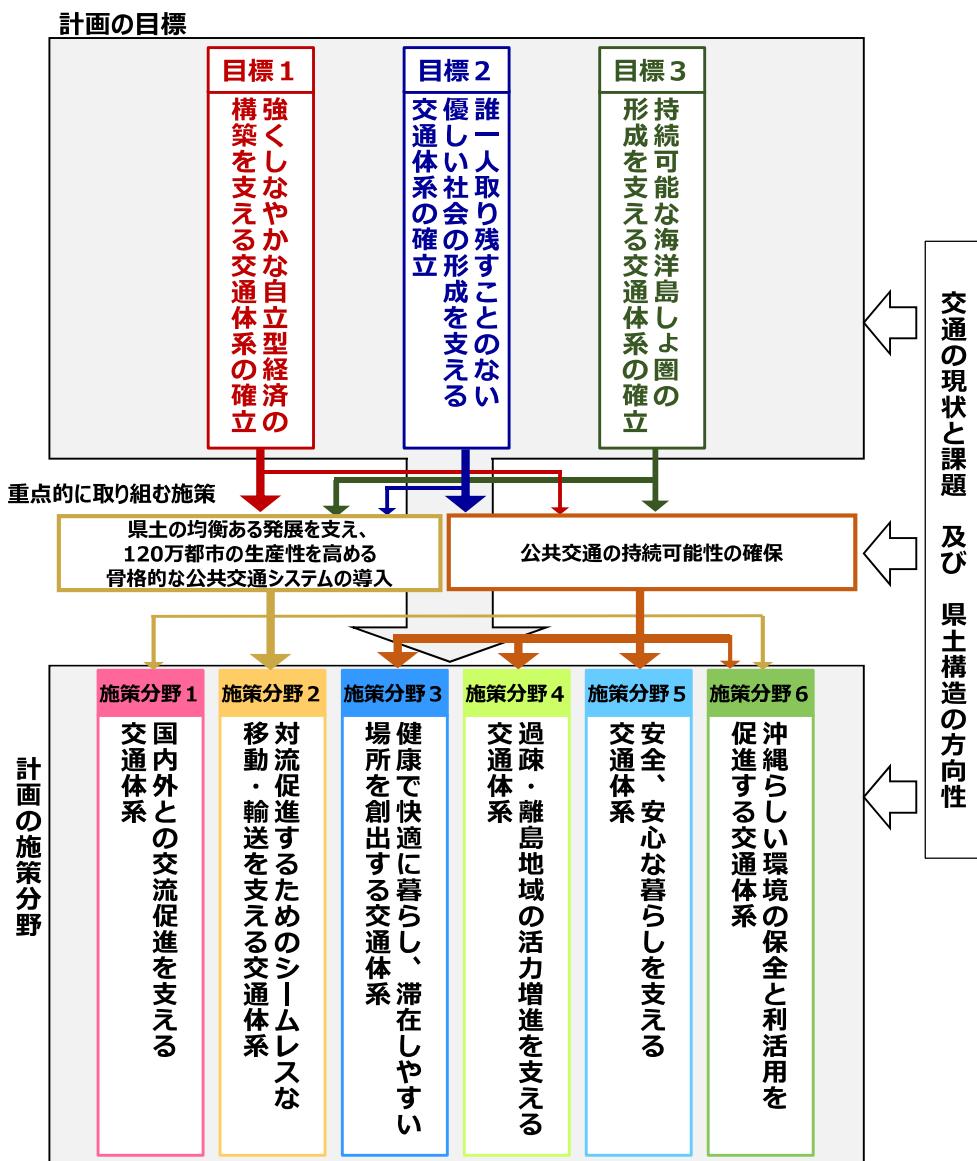


図 基本計画の目標と施策分野

■ 分野別の施策体系

施策分野 1 国内外との交流促進を支える交通体系

- 万国津梁の精神の下、世界を結ぶ架け橋としての交流を通じ、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、玄関口（ゲートウェイ）である空港・港湾の機能強化や国内・国際ネットワークの構築、空港・港湾からの移動環境の整備は戦略的に欠かせない重要な施策分野である。

【施策展開】

【施策項目】

(1) 国内外に開かれた拠点空港の整備

ア. 那覇空港の更なる機能強化

イ. 新石垣空港及び下地島空港の機能強化

(2) 産業振興を担う港湾の機能強化

ア. 那覇港の機能強化

イ. 中城湾港の機能強化

ウ. 圏域の拠点港湾の機能強化

(3) 人流・物流の拡大に向けた取組強化

ア. 航空路や航路の拡充に向けた取組強化

イ. 物流ハブとしての機能強化及び物流の効率化

ウ. 販路拡大に向けた取組及び環境整備

エ. 空港・港湾へのアクセス強化に向けた陸上輸送の基盤整備

(4) 安全・安心で移動の質を上げる取組強化

ア. 安全・安心な島沖縄の構築に向けた受入体制整備

イ. 多様な手段で快適に移動を楽しめる環境の充実